

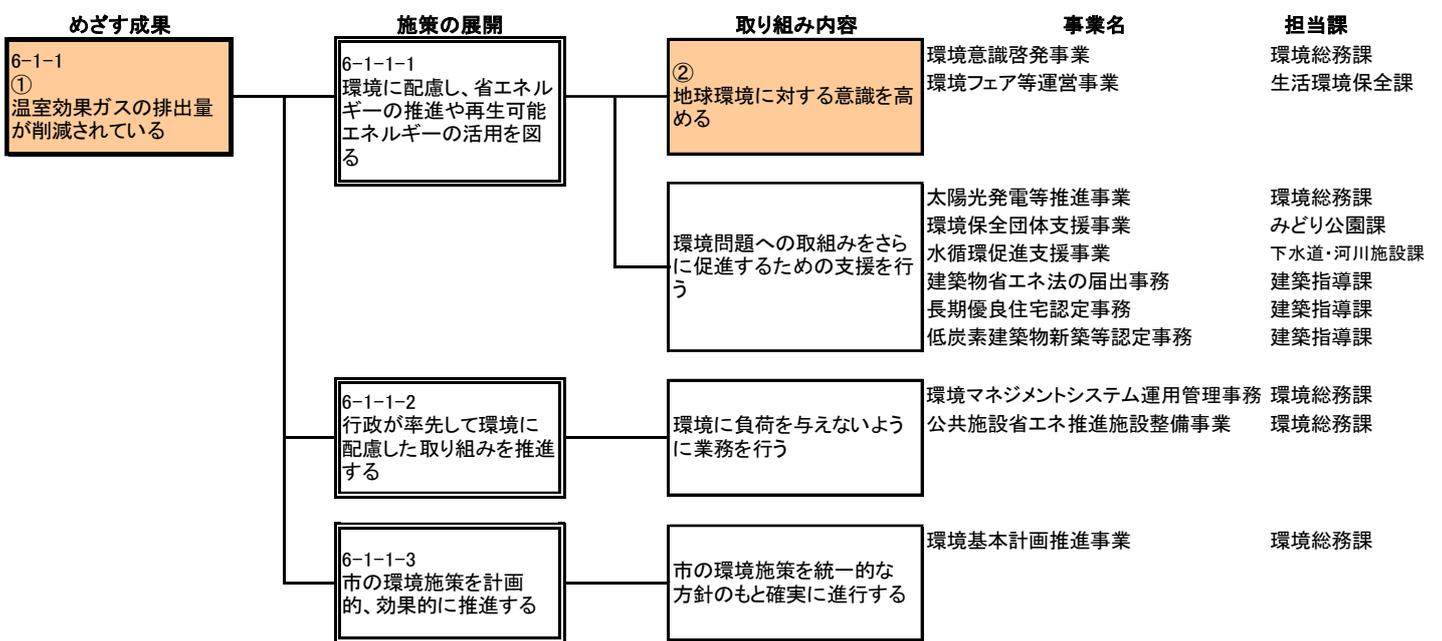
施策評価（一次評価）

個別目標 6 - 1

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
個別目標	6-1	環境を守り育てる
めざす成果	6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている	
	6-1-2	ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
	6-1-3	緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
	6-1-4	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：環境施設農政部長 飯塚 隆広

総事業費 (予算)	H31(R1) 34,067	R2 19,491	R3 44,431	R4 10,289
--------------	-------------------	--------------	--------------	--------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 温室効果ガス排出量 (2013年度比)	96.0%	89.1%	83.1%	79.1%	93.5%	89.2%
② 環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	49.2%			51.3%	54.0%	56.0%

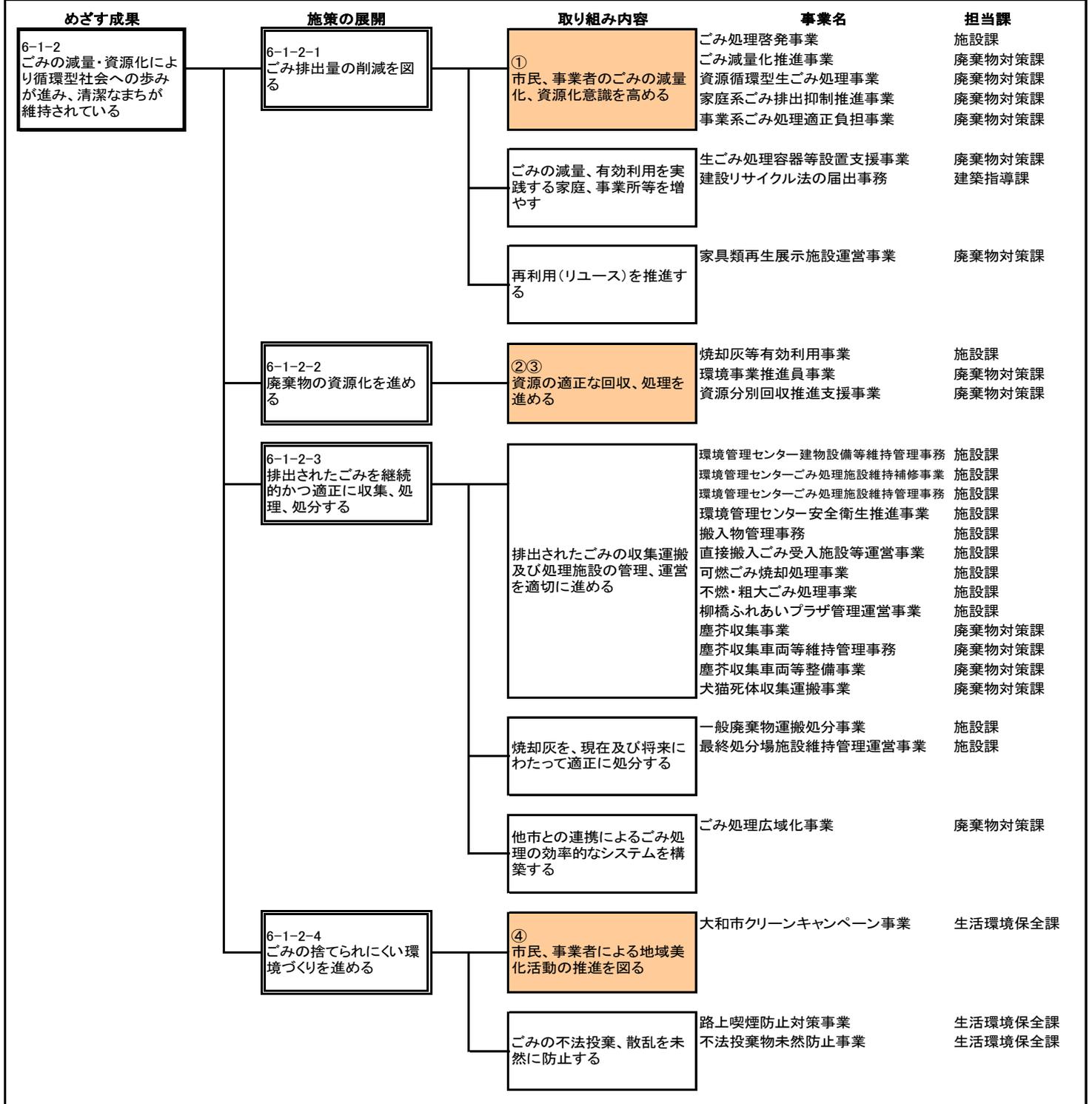
これまでの成果	<p>【環境に配慮し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を図る】</p> <p>■大和市環境ポスターコンクールについて、小学校の全学年を対象に、環境に関するポスターを募集し、優秀な作品を表彰及び展示することにより、環境意識の普及啓発を図ることを目的として実施しました。令和元年度には1,503作品、令和3年度には1,356作品の応募があり(令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため中止)、公共施設や金融機関に最優秀作品のポスターを掲示することにより環境美化の意識啓発を行いました。</p> <p>■環境団体や企業等の環境に関する取り組みを幅広く紹介する環境フェアについて、市内の商業・工業・農業などの産業をPRするために例年11月に開催している「産業フェア」に「環境展」として参加することによって、運営面での効率化を図りながらより多くの市民等に対して環境団体及び行政による啓発活動を行うことができました。また、ごみのポイ捨て防止のチラシ等の配布も行い、環境美化の意識啓発を行いました。(令和元年度には8団体が出展。令和2、3年度は中止。)</p> <p>■市内外の企業等から構成される環境保全団体「やまとの環境をよくする会」に対し、市が事務局として各種活動を支援し、市内の緑化に係る調査研究や環境保全啓発活動などを実施することができました。(令和2年度は全ての取り組みの実施を見合わせました。)</p> <p>【市の環境施策を計画的、効果的に推進する】</p> <p>■国が平成27(2015)年に定めた温室効果ガス排出量削減に関する中期目標に基づき、本市は平成30(2018)年度に、大和市地球温暖化対策実行計画において温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比26%削減するという目標を立てました。本市市域における削減は極めて順調に進み、令和3(2021)年度には2013年度比で20.9%が削減されました。</p>
---------	---

成果に対する評価と課題	<p>【環境に配慮し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を図る】</p> <p>■大和市環境ポスターコンクールに関しては、例年、1,000件以上の多数の応募があることから、今後も継続することにより、環境美化への意識をさらに高めていきます。</p> <p>■環境フェアについては、産業フェアに「環境展」として参加することで高い集客が認められたため、今後も産業フェアに参加することにより、環境美化の意識啓発を行っていきます。また、市民や事業者、団体の環境活動の啓発を推進できるよう、環境フェアの企画立案及び適正な運営管理を実施していく必要があります。</p> <p>■環境保全団体による活動は、市内における市民への環境保全意識向上の一端となり、街の美化にも繋がりますが、経済状況の悪化等により団体会員数が減少傾向にあることが課題であり、会員増加の方策の検討が必要です。</p> <p>【市の環境施策を計画的、効果的に推進する】</p> <p>■本市においては、総合計画・前期基本計画の最終目標値を大きく上回る形で温室効果ガスの削減が進みましたが、国は令和3年に温室効果ガス排出量削減に関する中期目標を改め、2030年度までに2013年度比で全国46%削減、政府・地方公共団体では50%削減としました。また、長期目標として「2050年カーボン・ニュートラル社会の実現」を掲げました。これを踏まえて本市も令和4年4月に「大和市地球温暖化対策実行計画 2022～2030年度」を策定し、国と同じ目標へと改めており、更なる温室効果ガス削減を進める必要があります。</p>
-------------	--

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
個別目標	6-1	環境を守り育てる
めざす成果	6-1-1	温室効果ガスの排出量が削減されている
	6-1-2	ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
	6-1-3	緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
	6-1-4	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総事業費 (予算)	H31(R1) 2,561,734	R2 2,806,704	R3 4,250,220	R4 4,901,888
--------------	----------------------	-----------------	-----------------	-----------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 市民一人1日あたりの ごみ排出量	424g	424g	438g	421g	424g	424g
② リサイクル率	27.8%	28.2%	29.6%	29.2%	33.7%	33.1%
③ ごみ焼却灰の資源化率	91.3%	91.1%	91.2%	91.0%	100.0%	100.0%
④ 美化推進月間クリーン キャンペーン参加者数	3,883人	3,295人	1,225人	1,543人	4,300人	4,500人

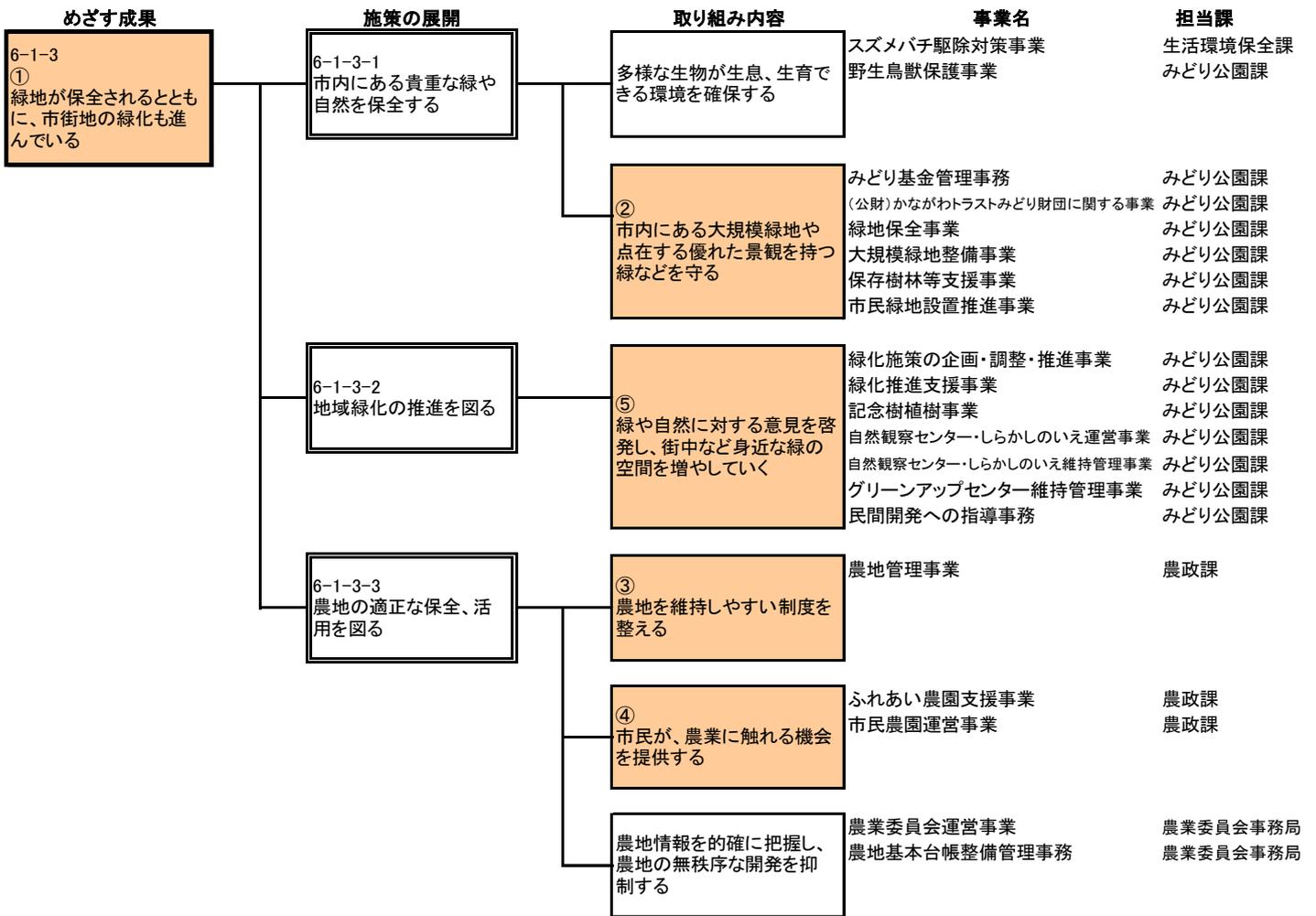
これまでの 成果	【ごみ排出量の削減を図る】
	■廃棄物行政における長期的かつ総合的な指針を示す大和市一般廃棄物処理基本計画(平成28年3月改定)においてプラスチック製容器包装の資源化率向上に向けた中間処理設備の検討・実施を挙げているところ、環境管理センター敷地内に「容器包装プラ圧縮梱包施設」を整備し、令和元年7月から稼働しました。これにより、容器包装プラは全量を容器包装リサイクル法に則った再商品化ルートでマテリアル(材料)リサイクルできるようになりました。
	■一般廃棄物処理基本計画において剪定枝の資源化に取り組む方針を示しているところ、その実証実験を令和元年度まで行い、資源化による費用対効果や廃棄物に占める木・竹類の割合の低下が見られる中、施設の整備や運用の仕組み構築への資金投入の必要性を受益と負担の観点からあらためて検討する必要があること、また、回収・一時保管・処理に関わる事業者や場所などについて一体的な調整が必要となることといった課題を抽出しました。
	■市内の単独調理校(給食を調理する施設を学校敷地内に持つ小学校)8校に導入した生ごみ処理機を活用して堆肥を生成し、その堆肥で育った大和市産の農産物を各校に納入するといった資源循環の仕組みを構築して、地産地消の促進や給食残渣の減量化・資源化のほか、学校で取り上げられる題材として環境教育や食育の推進に寄与しました。
	【廃棄物の資源化を進める】
	■ごみの焼却処理後に発生する焼却灰を路盤材等の土木資材原料として資源化処理し、有効利用を図りました。
	【ごみの捨てられにくい環境づくりを進める】
	■「ごみの散乱のない清潔できれいなまち」を推進するために、市民、各種団体、事業者及び市が協力して行う地域の美化活動として年間を通してクリーンキャンペーンを実施するなど、美化意識の啓発を行いました。また、自主的な清掃活動への支援として、地域の清掃ボランティアに使用できるボランティア袋の配布や清掃後のごみ回収を行い、まちの美化を推進しました。
	■路上喫煙防止対策として、令和3年4月から市内全域の路上における喫煙を禁止するとともに、路上喫煙重点禁止区域である大和駅・中央林間駅を中心として市内各駅前周辺の路上喫煙禁止区域を指導員が巡回し、路上喫煙者への指導を行いました。また、路面標示や啓発看板の設置、春と秋の路上喫煙防止キャンペーンにおける駅前でのチラシ配布等により、「路上喫煙の防止に関する条例」の普及啓発を図りました。
	■不法投棄の未然防止のため、市内全域で監視パトロールを行うとともに、民有地等への不法投棄の対策として各種啓発看板を作成・配布しました。また、ポイ捨てや犬のふんの放置の防止のため、犬の狂犬病の予防接種時等に、犬のふんを放置しないようにチラシを配布するなど、「ポイ捨て等の防止に関する条例」で規定した内容の普及啓発を進めました。

成果に対する 評価と課題	【ごみ排出量の削減を図る】
	■「容器包装プラ圧縮梱包施設」の整備により、資源化を一層推進させることができました。今後も、ごみの減量化・資源化に関する取り組みを安定的に継続するとともに、プラスチック資源循環促進法への対応や、ごみ処理・資源化施設の更新の進め方などについて、他の自治体の事例等の情報収集を行いながら調査・研究していく必要があります。
	■剪定枝の資源化については、当面は従来通りごみとして処理していきませんが、他市との協定締結も視野に入れた民間の資源化処理施設の活用や、市内への処理事業者の誘致など、可能性のある方策を広く検討していく必要があります。
	■単独調理校において、生ごみ処理機により資源化した給食残渣の量が年々減少していることに対して、給食残渣の減量化・資源化、生成した堆肥の農産物生産への利用、その農産物の学校給食への使用、給食残渣から始まり再び給食につながるまでの過程を題材とした環境学習や食育への活用、といった循環システムを活性化するためには、各校における生ごみ処理機の使用や本取り組みへの参加の促進などが必要です。
	【廃棄物の資源化を進める】
	■焼却灰の資源化について、費用も抑えながら安定かつ安全に継続できるよう適切な委託先を確保する必要があります。
	【ごみの捨てられにくい環境づくりを進める】
	■日常の清掃活動等を通じて市民の意識啓発を図ることによりごみが捨てられにくい環境づくりを行うため、クリーンキャンペーン活動を継続的に実施する必要があります。また、市民等が気軽に清掃活動に参加できるよう、ボランティア袋や清掃物品の提供、清掃後のごみの回収などの取り組みも引き続き実施する必要があります。
	■路上喫煙防止対策の実効性を確保するため、路上喫煙防止指導員や道路安全対策員による路上喫煙者への指導を行っていくとともに、路上喫煙防止キャンペーンなどによる一層の周知活動が必要です。また、傷みや暑い路上喫煙未然防止の路面標示について、激しく損傷する前の計画的な貼り替えが必要です。
	■不法投棄に関わる個々の苦情相談に対して適切な防止対策を支援できるよう、現地調査やパトロール活動により状況を把握することが重要です。また、ポイ捨てなどに対しては、未然防止対策に取り組むとともに、今後も、市民、事業者及び市の相互協力の下で、「ポイ捨て等の防止に関する条例」の普及・啓発を一層進める必要があります。

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
個別目標	6-1	環境を守り育てる
めざす成果	6-1-1	温室効果ガスの排出量が削減されている
	6-1-2	ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
	6-1-3	緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
	6-1-4	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：環境施設農政部長 飯塚 隆広

総事業費 (予算)	H31(R1) 146,708	R2 140,482	R3 140,343	R4 135,931
--------------	--------------------	---------------	---------------	---------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	68.7%			71.2%	71.0%	73.0%
② 保全を図っている緑地面積	89.3ha	86.2ha	86.1ha	86.4ha	90ha	90ha
③ 農地の利用権設定面積	7.25ha	7.03ha	7.23ha	6.93ha	8.25ha	8.75ha
④ 市民農園区画数	943区画	931区画	966区画	965区画	980区画	1,000区画
⑤ 民有地に設定された生垣延長(累計)	690.7m	708.6m	724m	740.6m	786.0m	830.0m

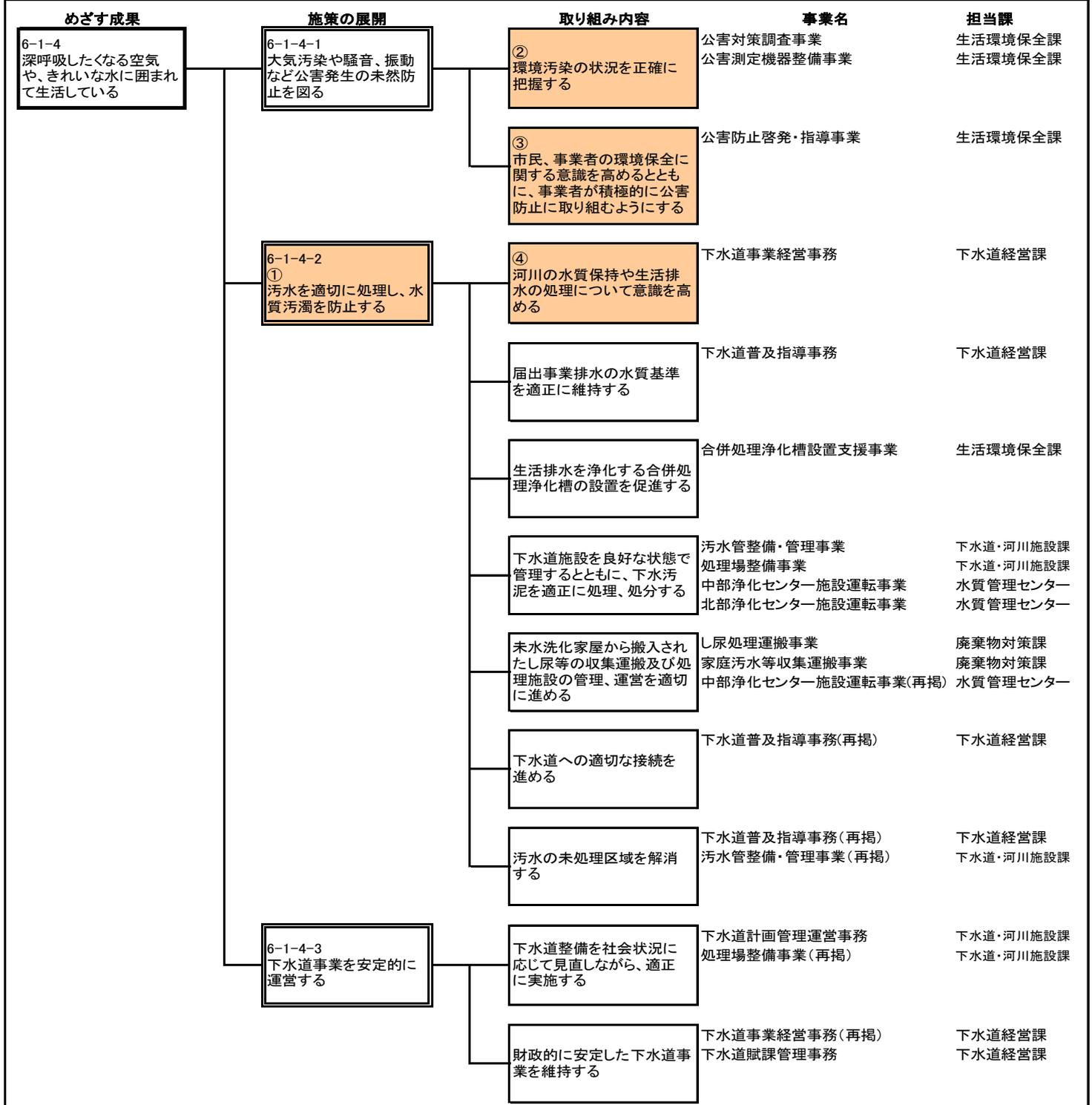
これまでの成果	<p>【市内にある貴重な緑や自然を保全する】</p> <p>■大和市の貴重な緑の拠点である「泉の森」をはじめとした8箇所の保全緑地について、令和元年度から国からの譲与が開始された森林環境譲与税を用いて間伐等を行い、整備しました。令和元年度から3年度までの主な整備の実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐(公有地及び民有地の合計)：220本 ・ナラ枯れ対応(伐倒・燻蒸)：65本 <p>■保全緑地を含む大規模緑地の保全のため、山林所有者と賃貸借契約を維持しながら、用地取得に向けて取得交渉を継続的に実施しました。令和3年度末時点、保全緑地における賃貸借総面積(8箇所)は229,410.58㎡、みどり基金による購入緑地総面積(5箇所)は、35,343.32㎡です。</p> <p>【地域緑化の推進を図る】</p> <p>■市民による身近な緑の創出に向け、緑化ボランティアの育成、市民からの緑に関する相談への対応、生垣設置助成の推進等により、市民の緑化意識を高めることに寄与できました。令和3年度の実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トコロジスト[*]養成講座参加者：11名 ・緑化相談対応件数：540件 ・生垣設置助成：費用助成1件、資材現物支給1件 <p>※トコロジスト：トコロ＝場所、ジスト＝専門家からなる「その場所の専門家」を表す造語。特定の場所に関し、生物、地理、地質、歴史、風土、文化等、広い分野に知識、興味がある人のことを表します。</p> <p>【農地の適正な保全、活用を図る】</p> <p>■法律等に基づく農地の保全・活用及び市民が農業に親しむ場の提供により、農地の遊休化防止を図りました。生産緑地の指定面積と地区数は、令和3年12月末時点でそれぞれ56.2ha 330箇所、市民農園の面積、設置数及び区画数は、令和3年度でそれぞれ2.94ha、21農園、965区画です。</p> <p>■農地の利用権の設定について、小作料の支払いがないという利点等、制度内容の周知が進みました。令和4年3月末時点で、利用権の設定件数は36件、農地面積としては6.93haとなりました。</p> <p>■農業委員会において、農地基本台帳[*]の更新・補正により農地・農家の状況を把握したことで、効率的かつ適切な農地利用や農業の担い手の育成・確保に寄与することができました。</p> <p>※農地基本台帳：農業委員会が管理する市内の農地の情報を記載した台帳で、農家世帯員状況、就業状況、営農状況等を記載しています。</p>
---------	---

成果に対する評価と課題	<p>【市内にある貴重な緑や自然を保全する・地域緑化の推進を図る】</p> <p>■市域が比較的狭く交通の利便性がよいことから市街化が進むと考えられる中、市街化区域に残存する緑を一定程度維持することが必要です。</p> <p>■成果を計る主な指標の「保全を図っている緑地面積」について、計画当初から令和2年度までは減少傾向であったものの、令和3年度は前年度から0.3ha増えたこと、また、「民有地に設定された生垣延長(累計)」について、計画当初からの増加傾向を維持できたことから、共に中間目標値には達していないながら、緑地保全及び緑化を進めることができたと考えます。</p> <p>【農地の適正な保全、活用を図る】</p> <p>■農地の適正な保全については、法律等に基づき一定の制約を課すなどの継続的な事業及び社会情勢や地域の実情に応じた臨機応変な対応を組み合わせ、総合的に進めていくことが必要です。</p> <p>■農業者ではない市民に対しても農地の保全は重要であるという意識を醸成する必要があります。</p> <p>■農地の利用権の設定について、制度内容の周知が進み、実際に当該制度を活用した市民からは貸し手と借り手の間の手続きが円滑に進んだことから好評を得ました。当該制度は農地としての利用を促すこととなり、農地の保全に一定の効果があると考えられるため、今後は、貸し手と借り手の情報を収集するとともに、農業委員、JAさがみなどの関係機関と連携して意欲ある農業者への農地の利用の集約を推進し、更なる農地の保全を図る必要があります。</p> <p>■市民農園について、市民が農作物の栽培を通じて緑や土などの自然と親しめるとともに、コミュニケーションや健康づくりの場ともなっており、好評を得ました。今後、市民農園の増設に関しては、市民からの要望等を踏まえつつ、平成30年制定の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により民間事業者が市民農園を開設できるようになっていることから、民間事業者の開設する市民農園の区画数を考慮したうえで、必要に応じて検討します。</p> <p>■農地・農家の状況を適切に把握することにより、農地制度の適正な運営が図られ、優良農地の確保・保全及び農業経営の安定・充実につながりました。農業者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな担い手を確保し、農地を適切に保全するために農地基本台帳の精度の確保・向上が必要です。</p>
-------------	---

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
個別目標	6-1	環境を守り育てる
めざす成果	6-1-1	温室効果ガスの排出量が削減されている
	6-1-2	ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
	6-1-3	緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
	6-1-4	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：環境施設農政部長 飯塚 隆広

総事業費 (予算)	H31(R1) 6,072,981	R2 1,381,623	R3 1,574,541	R4 1,564,307
--------------	----------------------	-----------------	-----------------	-----------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)						
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)	
① 河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量 (BOD)	境川	1.5 mg/l	1.6 mg/l	1.9 mg/l	1.4 mg/l	3.0 mg/l以下	3.0 mg/l以下
	引地川	0.8 mg/l	1.3 mg/l	1.3 mg/l	1.1 mg/l	2.0 mg/l以下	2.0 mg/l以下
② 環境基準適合率	94.7%	94.9%	94.7%	94.6%	94.9%	95.0%以上	
③ 公害苦情件数	101件	83件	90件	76件	98件	96件	
④ 下水道出前授業の実施校数	20校	18校	19校	20校	20校	20校	

【大気汚染や騒音、振動など公害発生の未然防止を図る】

■河川水質、地下水、道路交通騒音、一般地域騒音などの調査を毎年実施するとともに、大気については神奈川県が調査したデータを収集することにより、環境汚染状況の把握を行いました。その結果、環境基準(国が定めた、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準、光化学オキシダント・BODや自動車騒音の道路環境など74項目)の適合率は、令和元年度から3年度まで94%台の後半で推移しました。

■公害発生の未然防止のため、公害関係法令に基づく届出のあった事業所に対する立入調査・指導、事業者や市民に向けての環境保全講習会、及び公害苦情のあった事業所等に対する公害防止の指導を行いました。公害に関する苦情件数は、令和元年度から3年度までの各年度において、中間目標(98件)を達成した一方、騒音の苦情がおよそ5割を占めている状況に変化は見られませんでした。

【汚水を適切に処理し、水質汚濁を防止する】

■下水道事業について、令和2年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計へ移行し、公営企業会計に則った財務処理を行うことで経営成績や財政状況の把握に努め、健全な経営を継続することができました。

■下水道の重要性や役割の周知の一環として市内の小学4年生を対象に出前授業を行いました。コロナ禍における対応として、出前授業で使用する教材を提供し、各校の教員が授業を実施するようにしたことにより、令和2、3年度においても中間・最終目標である20校から大きく減少することなく実施校数を確保できました。

■排水設備等の公共下水道への接続について、申請された計画内容を確認するとともに、接続が完了した後は検査を行いました。また、事業場等の排水処理について、施設の確認及び排水の水質検査・指導を行いました。

■下水処理施設について、ストックマネジメント計画(下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、各施設の改築・更新の優先順位等を定めた計画)に基づき計画的に改築更新を実施したことで、流入下水を適切に処理する機能の安定的な維持と処理後の放流先となる境川の水質改善に寄与しました。

■下水汚泥について、北部浄化センターにおいて、中部浄化センターで発生した分も集約して適正に処理処分することで、周辺環境の保全に貢献しました。

■中部浄化センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥、雑排水を受け入れて適正に処理することにより、未水洗化区域等の公衆衛生の維持に寄与しました。

これまでの成果

【大気汚染や騒音、振動など公害発生の未然防止を図る】

■環境基準の適合率はほぼ横ばいとなっており、改善する余地はあるものの一定程度の基準は維持できたと判断しています。しかし、光化学オキシダントや硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素など4項目が環境基準を満たしておらず、中間目標を達成できていないため、環境汚染の改善に関する施策に対して適切な情報を提供できるよう、国や県の動向を注視するとともに今後の環境汚染状況に応じて調査項目や頻度の見直しを行う必要があります。

【汚水を適切に処理し、水質汚濁を防止する】

■下水道事業について、公営企業会計により経営成績や財政状況を把握し、分析を行い、経営の健全性や透明性の向上を図ることができるようになりました。今後、計画的な更新工事等により企業債残高の急増を防ぐとともに、引き続き世代間の負担の平準化を図っていく必要があります。また、健全な経営を維持できるよう下水道使用料の経費回収率の向上を図っていく必要があります。

■下水道出前授業について、教材を提供することで職員だけではなく各校の教員による授業も可能とする等、実施方法を工夫したことにより、コロナ禍においても、下水道の適正利用方法に関するPRを継続的に実施することができました。今後も引き続き、汚水を適正に排水してもらえよう、出前授業で使用する教材等の見直しを行い、最新の情報で啓発活動を実施する必要があります。

■排水設備等の公共下水道への接続について、工事前の計画内容の確認と工事完了後の検査を引き続き行うことにより、宅地等からの排水を適正に接続させるとともに、事業場等に対しては水質基準を適正に維持させることが必要です。

■下水道施設を適正に維持管理し、流入下水を適切に処理するため、施設の老朽化の進み具合を加味した計画的な補修による予防保全、及び老朽化の進み具合に応じて多発する可能性のある突発的な故障などに対する、施設の機能停止・低下を回避するための迅速な事後保全が必要です。

■包括的民間委託により実施している北部浄化センター及び中部浄化センターの運転管理等について、その状況を監視・評価することにより効果的かつ効率的な運転を維持する必要があります。特に放流水質については、法定基準の厳守が常に求められることから、市が直接、定期的に水質分析を実施することにより運転状態を把握し、必要に応じて対応する必要があります。

成果に対する評価と課題

めざす成果		6-1-1		温室効果ガスの排出量が削減されている			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額		
	事務事業の目的	法令等の義務	実施手法	財源構成			
	環境意識啓発事業	1,075	930	794	503		
		有	直営・委託	一財			
	市民と事業者の環境問題に関する行動変容を目指して、環境意識の高揚や啓発を図ります。						
	太陽光発電等推進事業	9,927	5,640	5,685	7,545		
		無	直営	一財			
	再生可能エネルギー（太陽光）等の利用促進により地球温暖化対策を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。						
	公共施設省エネ推進施設整備事業	14,325	891	27,569	15		
		無	直営	国・市・一財			
再生可能エネルギーの活用など公共施設の省エネを推進することにより、脱炭素社会の実現を目指します。							

めざす成果		6-1-2		ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額		
	事務事業の目的	法令等の義務	実施手法	財源構成			
	ごみ減量化推進事業	4,537	204	42	63		
		有	直営	一財			
	ごみの減量化及び資源化の推進を図ります。						
	資源循環型生ごみ処理事業	2,668	2,438	2,472	2,818		
		無	直営・委託	一財			
	学校給食調理くず等の減量化及び資源化の推進を図ります。						
	家庭系ごみ排出抑制推進事業	122,820	123,386	127,170	132,667		
		有	直営・委託	他			
家庭系有料指定ごみ袋の制度により、ごみの減量化を図ります。							
生ごみ処理容器等設置支援事業	3,760	3,805	3,155	1,996			
	無	直営	他				
ごみの減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の設置を推進します。							
焼却灰等有効利用事業	306,047	318,720	312,641	309,463			
	有	委託	他・一財				
一般廃棄物焼却灰の資源化を図ります。							
資源分別回収推進支援事業	552,119	613,179	614,578	751,106			
	有	直営・委託	他・一財				
資源分別回収の実施により、ごみの資源化を図ります。							
環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	342,370	362,200	1,833,442	2,482,919			
	有	直営	市・一財				
施設の安全かつ安定的な継続運用のために、焼却棟及び粗大棟設備の維持補修を実施します。							
可燃ごみ焼却処理事業	312,876	311,211	313,812	331,893			
	有	直営・委託	他・一財				
可燃ごみを焼却処理することにより、衛生的で快適な生活環境を確保します。併せて、ごみ焼却の熱エネルギーにより発電を行います。							
塵芥収集事業	309,846	322,828	331,545	404,303			
	有	直営・委託	他・一財				
家庭から排出されるごみを収集し、衛生的で快適な生活環境を確保します。							
大和市クリーンキャンペーン事業	4,116	2,253	1,430	4,000			
	無	直営・委託	一財				
地域の方々によって地域美化が図られ、快適な生活環境を保持します。							

(続く)

(続き)

主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	路上喫煙防止対策事業	15,626	17,354	16,735	14,756
		無	直営・委託	一財	
	清潔で安全・安心が感じられる快適な環境を確保するため、路上喫煙防止に取り組みます。				
	不法投棄物未然防止事業	5,063	5,072	4,870	4,966
		無	直営・委託	一財	
	不法投棄やポイ捨ての未然防止を推進します。				

めざす成果	6-1-3	緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	緑地保全事業	31,248	34,564	37,381	39,706
		無	直営・委託	他・一財	
	泉の森他7箇所の緑地を保全します。				
	大規模緑地整備事業	1,158	1,650	0	0
		無	直営・委託	一財	
	市内に残る貴重な資産である大規模緑地を、将来にわたって保全していくための整備を進めます。				
	保存樹林等支援事業	30,364	30,991	29,673	30,545
		無	直営	他・一財	
	市街化区域内に点在する緑（保存樹林、保存生垣、保存樹木の総称）を保存します。				
	緑化推進支援事業	3,552	3,663	1,938	1,973
		無	直営・委託	一財	
	市民の緑に対する意識の高揚を図るとともに、緑化を推進します。				
	自然観察センター・しらかしのいえ運営事業	39	9	9	39
		無	直営	一財	
	大和市自然観察センター・しらかしのいえを市民、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、市の三者で運営します。また市民ボランティアを育成します。				
	農地管理事業	125	198	192	207
		無	直営・委託	一財	
	利用集積等により、農地を適正に保全します。				
	市民農園運営事業	5,356	4,805	4,668	4,715
		有	直営	一財	
	市民が農業に親しむ場を確保するとともに、遊休農地の解消及び緑地の保全を図ります。				

めざす成果	6-1-4	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	公害対策調査事業	14,928	15,179	13,627	15,595
		有	直営・委託	一財	
	市内の環境汚染状況の把握及び事業所における法令規制基準の遵守状況の調査・指導を行い、公害防止を図ります。				
	公害防止啓発・指導事業	57	67	38	119
		有	直営	一財	
	公害発生を未然に防止し、生活環境の保全に努めます。				

【注釈】 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源